

2023年11月15日(日)コミュニティイベント「インボイス制度」の開催が、北陸交通安全講習会にて行われました。講師は、警察署山室交通二課長を講師に迎えて、第14回北陸交通安全講習会が開催された。冒頭、西弘明北分会委員長より「本日、講習会を開催する意義は、交通安全の確保と、事故の防止にあり、講習会を通じて、交通安全意識を高め、事故の防止に努めたい」と述べ、講習会の趣意を述べた。その後、講師の講話を聴き、質疑応答が行われた。講習会は大変盛況で、参加者からは「講習会を通じて、交通安全意識が高まり、事故の防止に努めたい」と述べ、講習会の趣意を述べた。



## 第14回北分会 交通安全講習会開催

一人はみんなのために  
みんなは一人のために

北陸ダンブの仲間



交通安全講習会を開催しました。講師は、警察署山室交通二課長を講師に迎えて、第14回北陸交通安全講習会が開催された。冒頭、西弘明北分会委員長より「本日、講習会を開催する意義は、交通安全の確保と、事故の防止にあり、講習会を通じて、交通安全意識を高め、事故の防止に努めたい」と述べ、講習会の趣意を述べた。その後、講師の講話を聴き、質疑応答が行われた。講習会は大変盛況で、参加者からは「講習会を通じて、交通安全意識が高まり、事故の防止に努めたい」と述べ、講習会の趣意を述べた。

## インボイス制度10月より開始されました！

$$\text{納付する消費税} = \text{売上の時に受け取った消費税} - \text{仕入や経費で支払った消費税}$$

事務処理が大変になります。  
やらなくてはならないこととして重要な点は

- ☆インボイスが始まる前から売上1,000万円超えの課税事業者の人
  - 10月1日からの請求書・領収書・レシートを見て登録番号(T13桁)が入っているものと入っていないものを分ける
  - ①登録番号が入っているものは全額(100%)仕入控除となる
  - ②登録番号が入っていないものは2026年9月30日までは80%仕入控除となる
  - ③②の内 税込み1万円未満のものは全額(100%)仕入控除となる
  - ④税込み1万円未満の仕入で 請求書・領収書・レシートがないものはメモ書きで日付・支払先・金額を記録することにより全額(100%)仕入控除となる

- ☆インボイスを登録したことにより課税事業者となった人(今まで売上1,000万円以下)
  - 令和5年10~12月分に関しては、2割特例が適用されるため全額(100%)仕入控除となる
  - 令和6年分に関しては個々により変わるので申告時に相談・問い合わせすること

**注意1** 外注に出す人・修理屋さん・タイヤ屋さんなどなどお金を払う相手がインボイス登録をしているか気にしましょう！  
自分が消費税の2重払いをすることになってしまうかも。

**注意2** 請求書の書き方(税別・税込み)を別紙で同封するので確認

令和5年10月25日(水)

発行  
全日本建設交通一般労働組合  
北陸ダンブ支部

住所  
〒920-0203  
金沢市木越町チ77-2

メールアドレス  
hokuriku-d@forest.ocn.ne.jp

TEL  
076-257-4885

FAX  
076-257-4886



インボイス制度の開始により、事業者は消費税の計算が複雑になります。特に、仕入控除の計算が重要となります。また、インボイス制度の開始により、事業者は消費税の計算が複雑になります。特に、仕入控除の計算が重要となります。また、インボイス制度の開始により、事業者は消費税の計算が複雑になります。特に、仕入控除の計算が重要となります。



インボイス制度の開始により、事業者は消費税の計算が複雑になります。特に、仕入控除の計算が重要となります。また、インボイス制度の開始により、事業者は消費税の計算が複雑になります。特に、仕入控除の計算が重要となります。また、インボイス制度の開始により、事業者は消費税の計算が複雑になります。特に、仕入控除の計算が重要となります。

国民と全ての事業者を守るための緊急要請署名！  
トリガー条項の凍結解除を！  
二重課税の解消を！

25% (旧暫定税率)  
1% (旧暫定税率)  
17% (旧税率)  
1% (旧税率)

